

令和4年度 高齢者施設及び障害者施設等 に対する抗原検査キット支給について



高齢者施設及び障害者施設等（以下「社会福祉施設等」）での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対象施設等への入所者及び利用者、並びに従事者に対するスクリーニングのため抗原検査キットを支給します。

■ 支給対象

令和4年7月1日から令和5年3月31日までに、社会福祉施設等において、抗原検査の実施が必要な場合。

■ 対象施設及び対象サービス **※R4.1.1.21～対象者に新規入所者を追加**

区分		対象施設・対象サービス	対象者
入所系	高齢者	<ul style="list-style-type: none"> 介護老人福祉施設（地域密着型を含む。） 介護老人保健施設 認知症対応型共同生活介護 特定施設入所者生活介護 有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 生活支援ハウス 救護施設 	<ul style="list-style-type: none"> 新規入所者 従事者及び入所（利用）者
	障害者（児）	<ul style="list-style-type: none"> 共同生活援助 宿泊型自立訓練 施設入所支援 障害児入所施設 児童養護施設 	
居宅系	高齢者	<ul style="list-style-type: none"> 短期入所生活介護 短期入所療養介護 通所介護（地域密着型通所介護） 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 	
	障害者（児）	<ul style="list-style-type: none"> 短期入所 就労移行支援 就労継続支援 生活介護 	

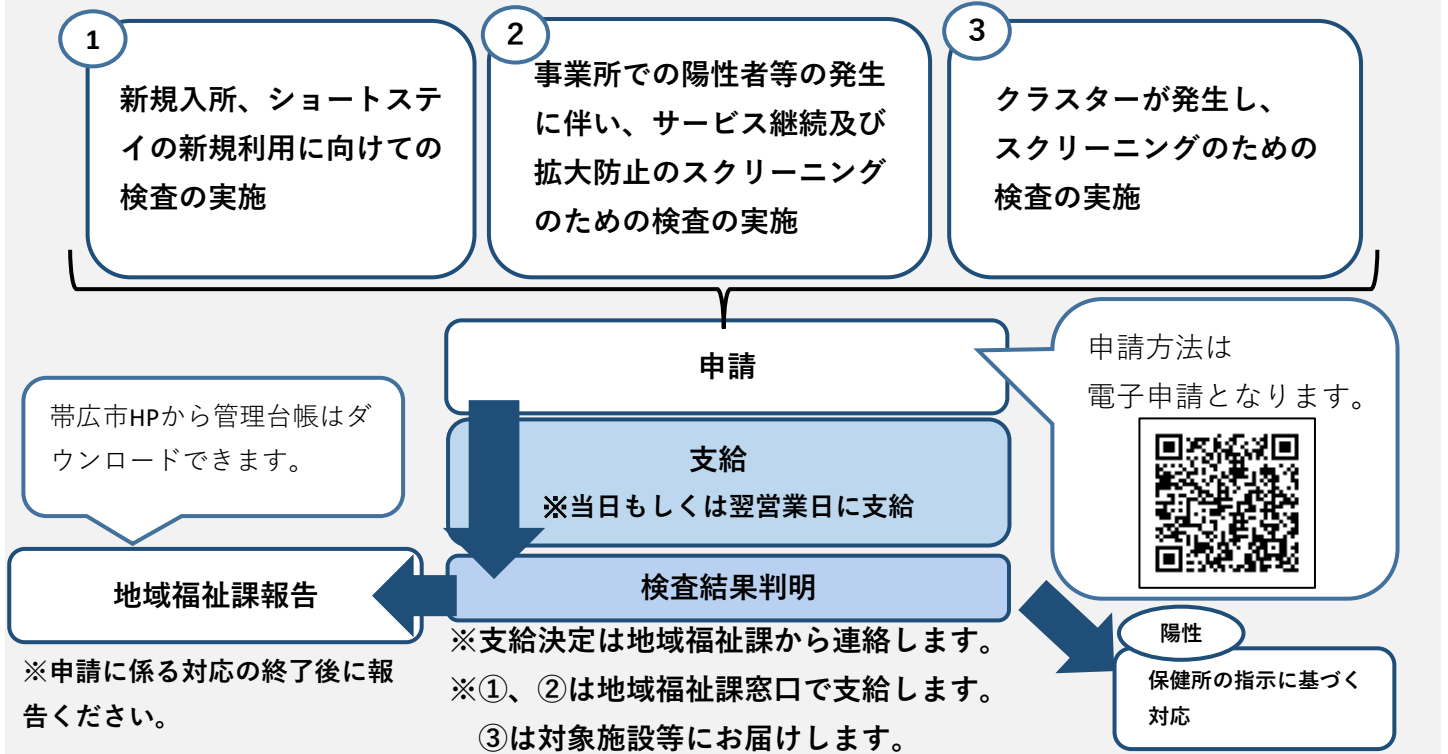
※居宅系は入所施設に併設するものに限りません。

■ 申請から決定まで

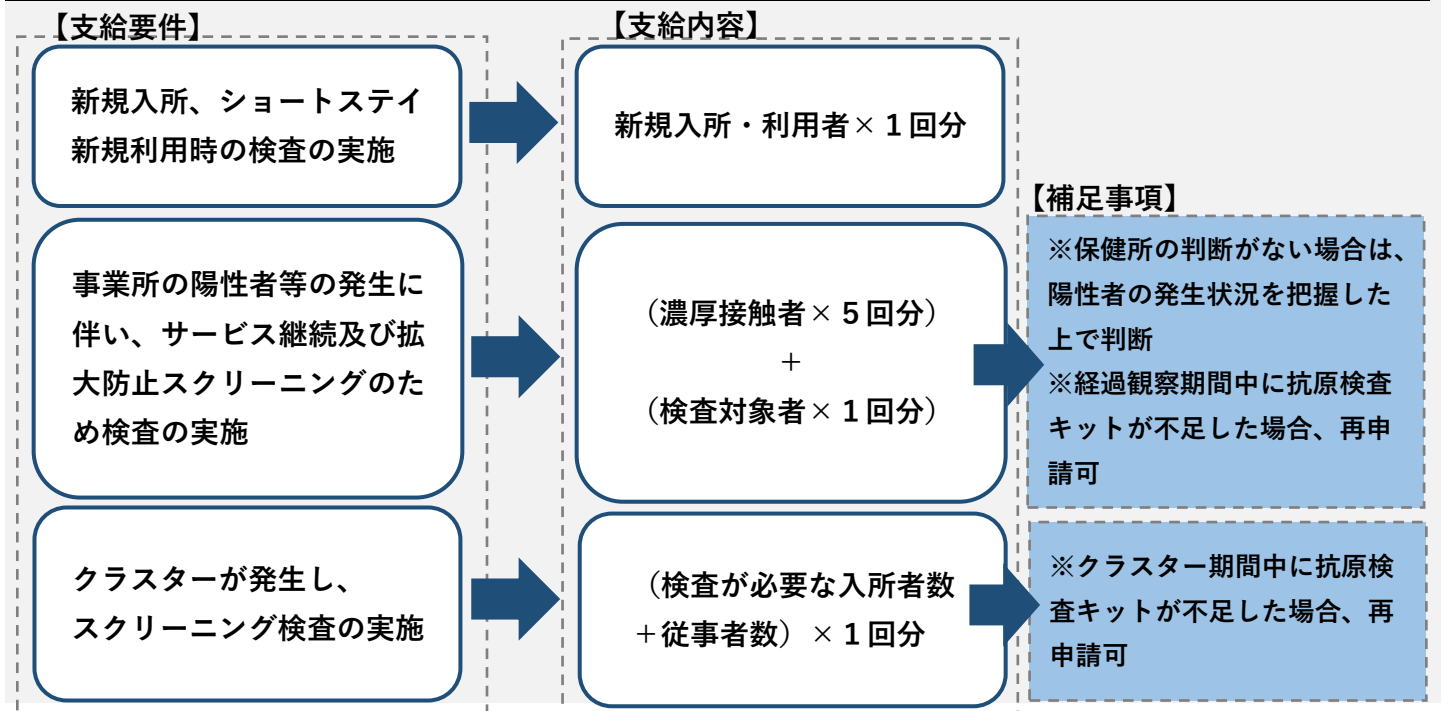
電子申請の内容を精査し、必要な場合は申請担当者に連絡をします。状況に応じて地域福祉課の窓口で支給もしくは、対象施設等にお届けします。なお、抗原検査キットの使用状況は地域福祉課に報告が必要です。

【詳細は裏面】

■ 支給までの流れ



■ 支給要件及び支給内容



■ 問い合わせ先・申請先

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市役所 本庁舎3階 地域福祉課窓口
 帯広市 市民福祉部 地域福祉室 地域福祉課 総務係
 電話：65-4146 FAX：23-0158